

福島における被災者支援の 実際と今後の課題

前編



原発事故により運転を休止しているJR小高駅の自転車置き場。震災当日から自転車が止められたままになっている。

あぶくま信用金庫が取り組む 地域住民への生活支援

定期的に移動相談会を開催し 避難者の生活再建をサポート

未 曾有の被害をもたらした東日本大震災から5年目を迎えた。2015年度は政府が打ち出した「集中復興期間」の最終年度であり、今年の夏をめどに次の5年間の新たな枠組みとなる計画が策定される予定である。

この間、国や被災地域の地方自治体・住民が一体となり、復興に向けて着実に歩んできた。一方で、いまなお避難生活を強いられている人もいるなど、取り組むべき課題は数多く残っている。

曾有の被害をもたらした東日本大震災から5年目を迎えた。2015年度は政府が打ち出した「集中復興期間」の最終年度であり、今年の夏をめどに次の5年間の新たな枠組みとなる計画が策定される予定である。

行った帰還意向の調査では、住居の場所によって傾向は異なるが、町内の大部分を原子力災害に伴う帰還困難区域・居住制限区域が占めている双葉町、大熊町では、約8割の住民が「判断がつかない」「戻らない」と回答するなど、先行きが不透明な中で難しい選択を迫られている。避難者や被災者の居住の安定を図るため、福島県は県内各地に「復興公営住宅」の整備を進めているが、道半ばの状況だ。避難者・被災者の中には新築・



あぶくま信用金庫本店

中古物件を購入するケースも増えているが、一方で、応急仮設住宅、借上住宅にとどまっている人も多い。福島県は、どちらの供与期間もさらに1年間延長し、平成28年3月末までとすることを発表している。

行ってきたのかを取材することを通じて、被災者がいまだどんな悩みを抱えているのか、これから先どのような支援が求められるのかを探っていく。

お客さまのために、いわき支店（仮店舗・同年11月に新築移転）、亘理支店を相次いで新規開設した。

当初、あぶくま信用金庫の最大の課題は、「お客さまにどうやって現金を渡すか」であったと原田室長は話す。避難しているお客さまの中には、キャッシュカードや預金通帳・印鑑を持たずに家を飛び出した方が大勢いた。通帳を持っていたとしても、近くにあぶくま信用金庫の店舗がなければ現金は引き出せない。お客さまの中には「しんきん」という名前がついているお店なら、どこでもお金が出せるお店なのではないか」と、避難先の信用金庫の窓口で愕然とする方もいたという。

あぶくま信用金庫の営業地区は、北は宮城県仙台市から南は福島県いわき市まで、太平洋に面した南北150kmに及ぶ。本部のある福島県南相馬市は、そのほぼ中間に位置している。

現在、営業店は15店舗2出張所体制となり、うち10店舗2出張所が営業している。福島第一原発から5〜20km圏内に位置する、富岡支店、浪江支店、双葉支店、夜の森支店、大熊支店の5店舗は、いまだ営業休止状態にある。

あぶくま信用金庫は即座に、代払いの処理を福島県内をはじめ全国の信用金庫に依頼。本人確認ができれば、押印だけで10万円を限度に預金の払戻しをお願いした。代払いは、平成26年11月末までの累計で3447件、3億1600万円を実施したが、

10万円までの代払いを
全国の信用金庫に依頼